

離職によって住居を喪失した方・

喪失する恐れのある方へ

「住宅手当緊急特別措置事業」

離職し、住居を失った方、または失う恐れのある方で、就労能力および就労意欲のある方を対象に、6カ月間を限度とし住宅手当を支給します。

●支給額

単身世帯：月額3万5400円
複数世帯：月額4万6000円

●支給対象者

申請時に、次の要件すべてに該当する方が対象となります。
①過去2年以内に離職された方
②離職前に、自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生

計を維持していた方

③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う方

④住宅を喪失している方、または喪失する恐れのある方（喪失する恐れのある方は次の⑤および⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している方）

⑤原則として収入のない方。一時的な収入がある場合には、生計を一同とする同居の親族の収入の合計が、次の金額以下であること。

単身世帯：月額8万4000円
複数世帯：月額17万2000円
⑥生計を一同とする同居の親族の預貯金の合計が、次の金額以下であること

単身世帯：50万円

複数世帯：100万円

⑦国の住宅喪失離職者などに対する雇用施策による貸付または給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等）、自治体が実施する類似の貸付または給付などを受けていない方

※手当受給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行っていただきます。

問 伊奈庁舎社会福祉課
☎58・2111（内線1153）

防災メール配信中

茨城県では、防災に関する情報を電子メールで配信しています。登録はとても簡単ですので、ぜひこの機会にご登録ください。

どんな情報が届くの？

- 気象情報（大雨、洪水、暴風、波浪、高潮）
- 土砂災害警戒情報
- 地震（震度4以上）、津波情報
- 避難準備情報、避難勧告、避難指示

など

災害時緊急メール（イメージ）



受信日時 11/19 13:20
差出人 ★★@ibaraki.
件名 警報発令

茨城県災害対策本部からお知らせします。ただいま、茨城県全域に暴風波浪警報が発令されました。今後の気象情報に十分ご注意ください。

登録の方法は？

下記URLをそのまま入力いただくか、下記QRコードを読み取り機能の付いた携帯電話で読み込む方法があります。

●URL

<http://mobile.pref.ibaraki.jp/index.cgi?page=3014&uid=&>

●QRコード



QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

問 茨城県消防防災課 ☎029-301-2885

消火器の破裂事故にご注意！

大阪市内で屋外駐車場に置かれていた消火器が破裂し、遊んでいた小学生が負傷する事故が本年9月15日発生しました。過去にも相次いで、老朽化した消火器の破裂による死傷事故が発生しています。

容器やキャップが腐食したり、変形している消火器を使用すると破裂する場合がありますので、このような消火器をお持ちの方は消火器業者に点検を依頼してください。

日常のチェックポイント

- ・安全ピンは付いていますか？
- ・キャップは緩んでいませんか？

- ・容器やキャップなどにさびや変形はありませんか？
- ・ホースに詰まり、ひび割れなどはありませんか？
- ・圧力計の付いているものは、圧力を示す針が規定範囲内（緑色の範囲）にありますか？



問 常総広域消防本部予防課
☎23-0119